

住警器 Q&A

【質問】そもそも住宅用火災警報器（以下、「住警器」とは何ですか？

『回答』寝室の天井に設置されている丸形のもので、火災の煙を感知すると音や音声で知らせてくれます。

【質問】住警器は、照明などのように、家を建てたときに自動的に設置されるのですか？

また、家のどこに設置されているのですか？

『回答』**住警器の設置は平成 23 年から義務化**されていますので、平成 23 年以降の新築住宅には設置されています。逆にそれ以前に建てられた住宅はご自分で設置する必要があります。また、**設置が義務付けられている場所は寝室や階段等**になります。設置されているか寝室の天井を見てみてください。

【質問】警報器は、台所の足元の方にありますが、それがあればいいですか？

『回答』足元の方にある警報器はガス漏れ警報器になりまして、住警器とは別になります。住警器は、火災による熱や煙を感知します。熱や煙は上に上昇していきますので、天井の方に設置する必要があります。また、設置が義務付けられている場所は寝室・階段等ですので、まずは寝室等に設置して、プラスアルファとして台所にも設置するという考え方になります。

【質問】台所は、調理の火や熱があるので、台所に設置するのは分かるのですが、どうして寝室の設置が義務化になっているのですか？

『回答』住宅火災の死者の原因として、寝ているときに火災に気づくのが遅れることが多いため、寝室等が義務化されています。

【質問】私の家は、コンクリート住宅で、キッチンがIHになっており、タバコを吸う人もいないので火災の心配はしていません。それでも住警器を設置しないといけないのですか？

『回答』火災の原因は、放火や原因が不明というのも多いです。また、**電気を使用していれば火災が起こる**可能性があります。電子レンジ・扇風機・除湿器・加湿器等、さまざま電化製品・電源コードからの火災が報告されています。また、最近は、ノートパソコンやスマホ等で使用されるリチウムイオンバッテリーからの火災も多くなっています。

【質問】住警器を設置した後、取替えの目安はありますか？

『回答』**住警器の取替えの目安は 10 年**となっています。約 10 年で電池切れや内部の部品の劣化が起こってきます。そのため、住警器は設置されているけど設置から長い期間が経っているという方は、作動確認をしていただきたいと思います。その方法は、住警器にある「ボタンを押す」または「紐を引っ張る」で確認します。正常な場合は、「ピーピーピー火事です」、「正常です」などが発信されます。この**確認操作をしても、通常の警報音のように大きな音が鳴るわけではありません**ので、安心して確認してください。作動確認は半年に 1 回行ってください。作動確認で正常が確認できなかった場合は、新しい住警器に取替えをお願いします。

【質問】住警器の金額とどこで買えるかを教えてください。

『回答』電気店、ホームセンターなどで売っています。金額は 3,000 円程度で購入できます。

【質問】住警器の共同購入について教えてください。

『回答』個人購入よりも安い、**1 個 2,200 円（税込）**で購入できます。最寄りの各自治会で注文し、各自治会で受け取ります。ご自分での取付けが困難な方には、消防職員が取付けを支援しています。この機会に未設置または取替え時期がきている方は購入をご検討ください。